



民主党千葉県第10区総支部長  
衆議院議員 谷田川はじめ

# 「雄志」

## 民主党千葉県第10区総支部 谷田川はじめ後援会

### 【香取事務所】

〒287-0001 千葉県香取市佐原口2164-2  
TEL 0478-54-5678 FAX 0478-52-6991

### 【国会事務所】

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第1議員会館816号室  
TEL 03-3508-7123 FAX 03-3508-3423  
Mail: info@hajime-yatagawa.com  
HP: www.hajime-yatagawa.com

### 千葉県にも甚大な被害 復旧・復興に全力を尽くします！

この度の東日本大震災において、被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。今回の大地震は、東北地方に壊滅的な被害をもたらしたため、マスコミ報道もそちらに焦点があてられ、千葉県にも甚大な被害をもたらしたことが、当初あまり報じられていませんでした。しかし、千葉県10区に関して申し上げると、旭市では津波で13名の方が亡くなり、2名の方が行方不明となり、多くの家屋が破壊され、液状化により家屋が傾き、仮住まいを強いられている方が多くいます。こうした地震や津波の被害に迫り、ちをかけたのが、福島第一原発の事故です。放射線が基準値を上回ったため、旭市産のシユンギク他5品目と香取市と多古町産のホウレンソウが出荷停止（4月22日に解除）になりました。また、風評被害が他の農産物や魚介類にもたらされ、さらには、訪日外国人が激減し、成田空港利用者も大幅に減るなど深刻な影響が出ています。

この状況下、まず第一にすべきことは、原発問題を一日も早く収束させることです。ありとあらゆる知見を総動員して、放射能を封じ込めねばなりません。こうしたなか、原発問題に対する総理の対応が悪いので、総理を変えるべきだとの意見があります。これには賛成できません。確かに対

応に問題があったかもしれませんが、今は国家の一大事。たとえて言うなら、手術をしている最中に執刀医を変えようとするのです。民主党内には総理を変えようとする動きがあることは残念です。今は政争を行って、いる暇はありません。それよりも、被災者の立場になって、復旧・復興策を次々に実行していくことです。次のページに詳述しましたように、岡田幹事長、大島国土交通大臣、東防災担当副大臣に、それぞれ千葉県10区の被害状況を視察して頂きました。特に香取市における液状化の被害状況には、どなたも大変驚かれた様子で、この一連の視察が、液状化被害への救済の道につながったと思っております。

残された大きな課題は、放射能被害（風評被害を含む）を受けた、農家や漁業関係者への支援です。損害賠償が行われる方向性は出ていますが、まだ詳細が決まらず、仮払いも行われていません。東京電力が早急に対応できなければ、政府が立替払いを直ちに行うよう強く働きかけて参ります。

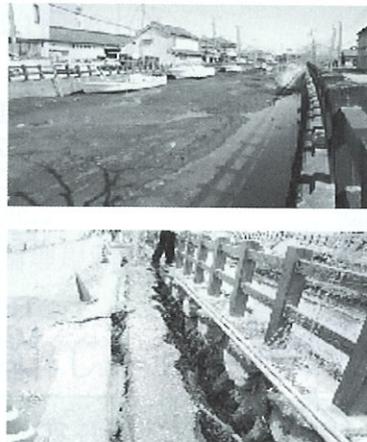
5月19日の本会議で、東日本大震災復興特別委員会の設置が決まり、その委員に選任されました。これからも、現地現場主義を肝に銘じ、被災した当地域を復興させることが、この地から選ばれた代議士の最大の使命であると自覚し、一生懸命取り組んで参ります。

平成二十三年五月

谷田川はじめ

# = 液状化被害を救え！ =

## 谷田川はじめの要請で岡田幹事長、大畠国交大臣、東内閣府防災担当副大臣が次々に香取市を視察



香取市職員から液状化の被害について説明を受ける岡田幹事長

内閣府の運用の見直しが発表された。

そして、次のページに記したように、5月2日に、内閣府の運用の見直しが発表された。



宇井香取市長から液状化被害の説明を受ける大畠国交大臣

千葉10区の被災地を訪れ状況を見て欲しいと政府与党幹部に強く要請したところ、4月16日は岡田幹事長、4月23日には大畠国土交通大臣、5月1日には東内閣府防災担当副大臣の香取市入りが次々に実現し、私も同行させていただいた。

岡田幹事長は、宇井市長の案内で、下川岸、粉口、水郷町、水郷大橋町と行った液状化の被害が甚大だった地区を視察。1メートル以上も沈下した電柱や家屋を目の当たりにして、とても驚いた様子で、被害住民の声に熱心に耳を傾けた。また、国の重要伝統的建造物保存地区に指定されている小野川周辺の古い街並みにも足を運び、被害状況を確認した。

大畠大臣も、液状化被害を受けた住民に、「何とか住めるようにしましょうよ」と語りかけてくれて、政府が何らかの救済措置を講じるべきとの考えを示してくれた。

さらに、東防災担当副大臣も、被災した住宅を見ながら、「内閣府として、液状化被害に関する住家認定の運用を見直し、近々発表します。まだ十分分かれないうえ、多くの住家が救済されると思う。」と語ってくれた。

谷田川はじめブログより



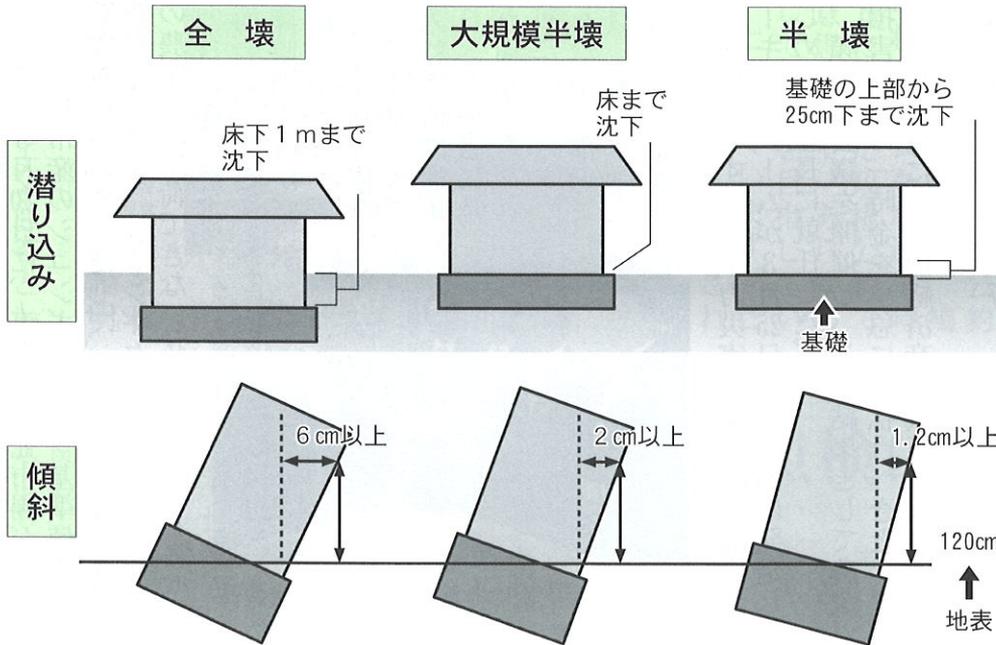
液状化した小野川を視察する東防災担当副大臣(中央)



ぶらさがり取材を受ける大畠国交大臣(中央)

# 国が液状化被害の認定基準を緩和 救済対象が大幅に拡大！

5月2日に内閣府（防災担当）が発表した認定基準の見直しを図示すると、下記の通りとなる。



国の支援金の支給額	
全壊	100万円
大規模半壊	50万円
半壊	0万円
半壊以上で取り壊し	100万円
一部損壊	0円

2人以上の世帯。全壊か半壊以上で家屋を取り壊した上で、新たに建築購入した場合、計300万円を支給

この見直しにより、支援対象にならなかった家屋でも、補修に最大150万円支給される大規模半壊になるケースが、香取市だけでも数百件以上増える見込み。

しかし、垂直沈下した住家など状況によっては、この基準からも漏れるものもあり、さらに救済されるよう粘り強く働きかけて参りたい。

## 農林水産省にかけあい、査定前着工が可能に！



香北土地改良区の役員から査定前着工の要望を受ける谷田川はじめ（中央右）(3/17)

今回の大地震で、千葉県内でも農地や農業施設に甚大な被害がもたらされた。特に、香北土地改良区では、用排水路が寸断されるなど、深刻な被害を受けた。激甚災害に指定されたことで、復旧に際しては、国がかなりの助成措置をしてくれることになったが、当初、千葉県当局は、災害査定を済ませなければ、着工できないとの見解を示していた。これだと3ヶ月以上も待たされ、田植えに間に合わない。

そこで、簡単な書類と証拠写真を提出するだけで、復旧工事ができないか、谷田川代議士が農水省にかけあったところ、災害査定前であっても、復旧工事に取り掛かれる、いわゆる「査定前着工」が可能となった。

その結果、5月12日現在、旭市の24件、香取市の21件等々、千葉10区内では、合計91件の査定前着工が実現した。

# 出荷制限と風評被害を受けた農漁業関係者に 早急に仮払い金の支給を！

ことの発端は、3月20日に、東京都卸売市場が実施した検査だった。旭市産のシユンギクから、基準値を上回る放射線量が検出された。そして、農家に出荷自粛要請がなされた。その結果、シユンギクのみならず、旭市産のすべての農産物が出荷できない状況になってしまった。

早速、22日に篠原農水副大臣に面会し、善処を求めた。篠原副大臣からは、「基準値を超えたシユンギクだけの出荷制限なら妥当だが、すべての農産物の受入れ拒否は過重反応であり、関係者は是正するように通知する」と語ってくれた。

こうしたなか、郡司彰参議院議員（前農水副大臣）を座長とし、福島伸亨衆議院議員（茨城1区選出）を事務局長とする原子力災害に関する食品安全緊急対策ワーキングチームが3月25日民主党内に発足し、谷田川はじめも副座長に就任した。

そして、頻繁に会議を開催し、その結果として農家と漁業者に損害賠償の一時金を早急に支払うべきとの提言をまとめ、4月15日に海江田経済産業大臣（原子力経済被害担当）に提出した。

一方地元選挙区では、4月7日、谷田川はじめは、銚子漁協を訪れ、坂本組合長から風評被害をおさえるためにも国が適切な措置を講ずるよう要望された。

4月11日には、JAちばみどり飯岡野菜出荷所を訪れ、飯岡地区の関係者約30名の方を前にして、国の対応方針を説明した。さらには、4月16日には岡田幹事長を旭市飯岡支所まで案内し、パセリ等の生産農家との意見交換会に臨んだ。



海江田経産大臣に提言書を手渡す代表議員（谷田川副座長は左から2番目）（4/15）



郡司彰座長（中央）福嶋伸亨事務局長（右）谷田川はじめ副座長（左）

農家の皆さんからは、「早く出荷停止を解除して欲しい」、「出荷停止以来、全く収入がない。早期に仮払いを支給してもらいたい」との切実な要望がなされた。岡田幹事長は、「一刻も早く事態の改善をしなければならぬ。出荷制限となれば政府が責任をもって補償する。風評被害は、どこまで補償対象とするかは難しい問題だが、合理的な線をどのように引くかを検討している」と答え、また、「早期に仮払金を支払うよう政府に強く働きかける」と約束した。

しかし、残念ながら5月20日時点で、まだ仮払い金は支払われていない。場合によっては、議員立法を制定することも視野に入れて全力を挙げて取り組む決意だ。



坂本銚子漁協組合長から要望を受ける谷田川はじめ（4/7）



旭市飯岡支所での意見交換会（4/16）中央左から、鈴木JA千葉みどり組合長、岡田幹事長、谷田川はじめ、明智旭市長



飯岡地区の生産農家に説明する谷田川はじめ（4/11）



マスコミのぶら下がり取材を受ける岡田幹事長と谷田川はじめ（4/16）

# 衆議院予算委員会第八分科会で代表質問

2月25日、衆議院第14委員室にて衆議院予算委員会第八分科会が開かれ、谷田川はじめが質問に立った。政府側から、大島国土交通大臣・津川国土交通政務官が答弁に立ち、真剣な論議が行われた。

【谷田川】まず最初に、地球温暖化問題に関して伺います。

一昨年の9月の国連の演説で、民主党政権発足間もない当時の鳩山総理大臣が、1990年比で25%温室効果ガスを削減するという国際公約を発表いたしました。その中で、鳩山総理は、「これは、我々が選挙時のマニフェストに掲げた政権公約であり、政治の意思として、あらゆる政策を総動員して実現を目指していく決意です。」と述べています。この意味から、政府全体としてこれ



質問に立つ谷田川はじめ

組んでいかなければならぬ問題です。そうした中で、あの演説からもう一年半がたとうとしておりますが、国交省としての取り組みはどうなのか、御説明下さい。

【津川大臣政務官】国土交通省とい

## 自動車整備・点検について

たしましても、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減というのは大変重要な課題であると認識をしているところでございます。

現在、燃費のすぐれた自動車の普及促進及び自動車の適正な使用の促進、あるいは住宅、建築物の省エネ化の推進、そしてITSの推進等といった交通対策、モーターシフト等の物流効率化の促進、通勤交通のグリーン化等の公共交通の利用促進などに取り組んでいるところでございまして、今後、国交省として、さらに具体的に検討を進めてまいれる所存でございます。

【谷田川】今、津川政務官からもお話がございましたように、やはりいかに自動車の排気ガスを少なくするかというのは大事なポイントなんです。

その中で、定期点検で、まず1番目にエンジンオイル及びエンジンフィルターの交換、そして2番目にエアクリナーエレメントの交換、そして3番目にタイヤ空気圧の調整。この3項目を実施すると2・0%のCO<sub>2</sub>の削減につながるといふ指摘がございます。

これはいろいろ議論があるんですけども、日本の自動車は世界各国と比べても性能がいいから、他の国で車検だとか定期点検がかなり長いのに、日本はちょっと短過ぎるんじゃないかという経緯もございまして、車検が新車に関する限りは今まで2年だったのが3年に延ばしたという経緯がございました。

あるいは、定期点検も、平成6年にそれまで半年だったのが1年に延ばされたという経緯がございました。しかし、このエコ整備に関する調査検討会が指摘するように、2%のCO<sub>2</sub>の削減に効果があるというところから、定期点検をしっかりとやっていくかどうか、これは大事なポイントです。

国交省でも調査をされておりまして、一般ユーザーの定期点検整備実施率は大体4割だと聞いております。これはまさに有効なCO<sub>2</sub>削減策だと思っておりますので、強力に押し進めていくことが大切だと思いますが、国交省の見解はいかがでしょうか。



質問に答える大島大臣

【津川大臣政務官】ご指摘いただきましてありがとうございます。CO<sub>2</sub>排出削減効果と致しませんが、自動車の単体、構造そのものもありませんが、その使用のあり方というものも大変大きな影響があるところでございます。

自動車の点検整備促進運動につきましましては、各地の自動車ディーラーさんですとか整備組合さん等々もそれぞれのお取り組みをいただいていると

ところでございまして、使用者の方々、ドライバーの方々に責任を持つて適切に点検整備を行っていただけのように、国土交通省としてもCO<sub>2</sub>削減効果あるいは安全という意味においても大変重要であるということにつきまして周知を図りまして、点検整備の実施促進に努めてまいりたいと考えています。

【谷田川】「隗より始めよ」ということをわざを御存じだと思いますが、一般国民にしっかりと呼びかける前に、まず政府、官公庁、それから地方自治体、その公用車がどうなっているかというのが非常に大事なポイントだと思いませんか。

道路運送車両法第48条は、1年ごとの定期点検を義務づけています。もし官公庁だとか地方自治体をやっていないければ、これは法律違反なんですよ。ですから、法律違反をほっておくわけにいきませんので、この辺、官公庁と地方自治体が、こういった点検整備を今どの程度実施しているか把握されているかどうか、お答え願います。

【津川大臣政務官】現在のところ、個人、法人、官公庁、自治体等、ユーザーの属性ごとに定期点検の実施率というものは把握をしていないというのが現状でございます。ただ、今御指摘いただきましたとおり、まさにこれは法律でありますし、しっかりと点検をしていかなければならないということも当然であります。国交省として、各官公庁、地方自治体の公用車についてどのように実施をされているかということ、確実に実施をされるよう働きかけるとともに、その状況については把握をしまいたいと思っております。

「隗より始めよ」ということでございま

## 首都圏中央連絡道

すが国交省はどうなんだということを確認しましたが、100%やっているというところでございます。

【谷田川】国交省が100%ということでは心いたしましたが、では、各官公庁だとか地方自治体はまだわかっていないというところでございますので、いつごろまでにそれを把握されて、そして把握できるときには公表していただけるかどうか、御答弁をお願いします。

【津川大臣政務官】いつまでにといいるとはなかなか申し上げられませんが、大至急進めてまいりたいと思えますし、その結果についても可能な限り早目に公表させていただきますと思います。

【谷田川】わかりました。それでは次に、圏央道の整備についてお伺いしたいと思います。

圏央道というのは、首都圏中央連絡自動車道のこと、私の地元千葉県10区のほぼ真ん中を通るんですけれども、成田空港のアクセスにとっても、非常に重要な道路でございます。大島大臣の地元である茨城県ともつながる非常に重要な道路であり、一刻も早く完成することが望まれます。

非常に残念なんです、民主党政権になったから圏央道の整備がおくられてしまったというデマが飛んでおりまして、そんなことないんだということを私は打ち消しております。

そこで、完成間近と思われています茨城、千葉県境から大栄ジャンクションまで、これが当初の予定どおり進んでいるかどうか、その整備の見通しについてお伺いしたいと思います。

【津川大臣政務官】お尋ねをいただ

## 平成24年度開通を目標

きました今の圏央道の茨城、千葉県境と大栄ジャンクション間につきまして、見通しであります。現在、平成24年度開通を目標といたしまして、用地取得、橋梁工事等を順次進めているところでございます。

用地については、全体の99%が取得済み、工事につきましては、利根川を渡る橋梁の下部工が完成するなどの状況でございまして、現在のところ予定どおり進んでいるところでございます。

【谷田川】そうすると、予定どおりということ、私が聞いている通り、平成24年度末までには完成するというふうな理解してよろしいでしょうか。

【津川大臣政務官】24年度開通を目標として、今進めているところでございます。

【谷田川】今、津川政務官から24年度末という御答弁をいただきました。安心いたしました。当初の予定どおり進んでいるということ、風評は打ち消されると思います。ありがとうございます。

それで、一つ留意していただきたい点があります。神崎インターのところに、神崎町が中心になって、道の駅をつくる構想があります。一刻も早く、圏央道開通とほぼ同時につくりたい。

ただ、我々民主党政権が高速道路の無料化ということを打ち上げましたもので、今は社会実験をしているという段階ですが、道の駅をつくるに当たって、有料か無料かによって設計が変わってくるわけです。つまり、有料の場合だと、入り口



谷田川はじめての質問に答える津川政務官

をしつかり設計しないとイケない。無料であれば、どんどん入ってきて構わないわけですが。圏央道の有料か無料か結論が出ないと道の駅の設計もできない、そういう状況なんですね。

先日、大島大臣は、高速道路の見直しについては、社会的実験をやった上で速やかに結論を出す時期に来ているという発言をされましたが、とりあえず、この道の駅の整備に関して、有料か無料かというのは非常に大事なポイントでございますので、この辺の見直しについてひとつお尋ねしたいと思います。

【津川大臣政務官】まさに現在、社会実験を行い、そしてその後のあり方につきましても検討を進めさせていただいていくところでございますので、現在、今委員御指摘のとおり、有料になるか無料になるかによりまして、この道の駅の構造についてまだ確定的に申し上げられないというのにはまさにそのとおりでございます。ただ、一方で、さまざまな施設の内

容、規模等々の検討内容もございませうので、関係機関と今後引き続き協議を進めて調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。

## 成田空港と羽田空港

【谷田川】早急に結論を出していただければありがたいと思っております。それでは、成田空港のことに關して御質問したいと思います。

一昨年10月に、前原大臣が就任早々、羽田は国内線、成田は国際線という内際分離を取っ払って、羽田を24時間ハブ空港化するという地元成田にとっては非常に衝撃的な発言をされました。その結果、地元市町村が前原大臣の発言に危機意識を持って、昨年、地元の合意を得て、年間離発着30万回にこぎつけました。それはそれで、前原大臣がああいう発言をしてくれたことが結果的にいい方向に行っただと思えます。

ただ、当初、羽田空港は、4本目の滑走路をつくる段階で、国際線は年間6万回までという話だったんですが、我々民主党政権になって、成長戦略の中でさらに3万回離発着をふやそうということ、今進めております。

それで、国際線ターミナルビル、羽田空港を御利用された方はもうごらんになつておられると思いますが、非常に手狭なんですよね。昼間3万回、深夜3万回で、もう目いっぱいなんです。ですから、さらに昼間の時間帯を3万回増やすには国際線ターミナルビルを増設しなくてはならないので、今PFIの契約もやり直しております。これは大幅な投資増になります。

私は、それも大切かもしれないけれども、それよりもっと大切なことは、成田空港と羽田空港を一体的に運用して、いかに成田空港と羽田空港のアクセスをよくする、これを先にやった方がいいんじゃないかなと私は個人的に思います。もう決まっちゃったことなのでこれは以上は言いませんけれども。

でも、少なくとも、成田空港から羽田空港のアクセスをよくする、つまり、東京から成田まで30分台、東京から羽田まで20分台、それで羽田―成田50分台。もう既に昨年の7月に、当時、津川政務官もおいでいただきましたが、成田スカイアクセスが開業いたしました。お乗りになった方はいらっしゃいますか？

日暮里から成田まで36分で行くんです。ですから、上野から羽田に行くよりも、スカイアクセスに乗りますと成田の方が早いんですよ、羽田に行くよりも。ぜひその認識は持っていたいただきたいと思えます。

昨年9月に、成田と羽田の一体化のためにも、50分台の鉄道の構想について国交省内で検討されているという話もあつたので、どうなっているんだという質問を前原大臣にしました。そのときに前原大臣がこういう答弁をされました。

「ポイントは、費用、そして事業主体はだれがやるか。例えば、京成とか京浜急行とか都営地下鉄、あるいは自治体はどう絡んでくるか。こういったことも、関係者との合意形成がポイントになってくるのではないのでしょうか？そういう認識を持っています。」という答弁でございました。

あれから約半年近くがたちましたので、その後の検討経緯はどうか。これこ

そ、こういう事業主体の問題だとかあるいは費用の問題があるのであれば、まさに政治主導で推進していくべきことだと思えますので、その辺の状況はどうなのか、御答弁いただければと存じます。

【大畠国交大臣】既に前原大臣からその件についてお話があったということですが、私も、国土交通大臣を拝命いたしましたので、オープンスカイという方針を民主党政権で打ち出しているわけでありまして、その意味から成田と羽田の飛行場の持つ機能というものを最大限発揮することは非常に大事だと思っております。そういう意味で、以前から、谷田川議員から成田と羽田を結ぶ鉄道というものの強化という御指摘をいただいております。確かに、こういう形でこれを強化することができると、こういうことを、プロジェクトについて調査を行っていることは事実であります。

今後ますます航空需要は高まるものと考えておりますから、そういう周辺の整備を進めるといふ意味からも、調査結果を踏まえて、関係者との協議を進め、このプロジェクトがより成熟したものとなるように努めてまいりたいと考えております。

【谷田川】あと10年もしますと、首都圏の航空需要は、80万回を超えるんじゃないかという予測もございます。成田と羽田を合わせて年間75万回という今現在確保できている航空容量、これはいつごろ飽和状態になると見込んでいらっしゃるかと、御答弁いただければと存じます。

【大畠国交大臣】谷田川議員から御指摘をいただきましたが、首都圏の発着容量の飽和という状況を考えているのかということですが、現在のところ、向こ

う10年間は需要を上回る供給が可能、こういう見込みをしているところでございます。

【谷田川】成田空港と、あと羽田のこの間完成したD滑走路の費用対効果を見た場合、はるかにBバイCの観点からいけば成田空港の方が安いですね、安上がりなんです。羽田空港の4本目の滑走路を作るのに、施設とか埋め立てとかすべて入れると、大体1兆円かかったと言われているんですね。非常に莫大な経費がかかっているんですね。あれは国だけでも調達できないので、地方自治体からも負担をお願いしたという経緯もございますし、財政状況が厳しい折、なかなか大きな負担でつくるというのは難しいのかなと。

ですか、この辺、今後の首都圏の航空需要を見きわめるときに、やはりBバイCというものを重視して検討していただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。

【大畠国交大臣】確かに、将来の需要の拡大というものを考えたときに、成田または羽田の拡張というものを検討すべきじゃないか、そのときにはBバイCをべ



大畠大臣に質問する谷田川はじめ

スとして考えなさい、そういう意味では成田の方が有利ですよ、こういう御指摘でございます。

確かにBバイCというのは非常に大事な指標でございますが、同時に、これを拡張するときに、どのような地域の方々の御了承を得るか、こういうこともプラスして考えなければならぬと思っております。

BバイCというものではそのとおりでございますが、谷田川議員御存じのとおり、成田の近くに茨城空港というものがございまして、非常に閑散としておりまして、こちら辺もどう使うか。いわゆる首都圏全体の飛行場の有効活用というのでも考えなければならぬとは思っておりますが、いざれにしても、御指摘をいただきましたので、首都圏の発着枠の拡大というものをどうしたらいいか、よく検討させていただきます。

【谷田川】今、大畠大臣から茨城空港の話がありましたので、一言言わせていただきますと、羽田空港国際線を拡張したことによって、結構地方空港が困っていることもあるんですね。例えば、本来ならば羽田空港は国内線の枠を増やすというはずだったのが、鳥取なんかは増便を要求したんだけれども、結局見送られている。ですから、その辺を考えますと、羽田を集中的に国際線を多く飛ばせばいいという発想になると、かえって茨城空港も犠牲になるということを頭に入れていただければと思います。

※BバイCのBとはベネフィット、つまり利益。Cはコスト、つまり建設にかかる経費のことを指しています。つまり、BバイCで費用対効果を意味します。

# はじめの活動写真



銚子市消防出初式 (1/16)



八坂神社節分祭 (2/3)



成田シティークロカンレースでスターター役を務める谷田川はじめ (3/6)



成田市立久住第二小学校閉校式 (3/14)



千葉県税理士会主催による確定申告無料相談会-小見川-にて (2/9)



★この度、教育画劇出版社から取材協力依頼があり、小学生向けの教材「めざせ内閣総理大臣」に谷田川はじめが掲載されました。子供から大人まで楽しめる盛りだくさんの内容となっております。

購入ご希望の方は、谷田川事務所までお問合せ下さい。



# 民主党の運営と活動を支え、ともに行動する (党員・サポーター) を大募集しています。

党員とは？ ◆党員 党費6,000円(年間) ◆サポーター 会費2,000円(年間)

- 民主党の基本理念と政策に賛同する18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
- 党費は、年間6,000円です。
- 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
- お申し込み手続きは通年、民主党の総支部でお受けしております。
- 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。  
(総支部とは衆議院・参議院の各議員または公認候補等を代表者とする民主党の地域組織です)
- 党員は、代表選挙で投票することができます。
- 党員は、民主党の運営や活動、政策づくりに参画することができます。
- 党員は、民主党の広報紙「プレス民主」(月2回発行)が送付されます。
- 党員の権利や活動は、民主党規約や組織規則・倫理規則で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

サポーターとは？ ◎詳しくは、香取事務所にお問合せ下さい。

- 民主党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。会費：年間2,000円
- 資格期間は、お申し込み手続き完了日から1年間です。
- サポーターは代表選挙で投票することができます。
- サポーターは民主党が主催する勉強会や選挙ボランティアに参加する事が出来ます。



左のポスターを千葉10区内にできるだけ多く貼らせて頂きたいと存じます。  
ご協力頂ける方は香取事務所までお知らせ下さい。

## 国会見学のお知らせ

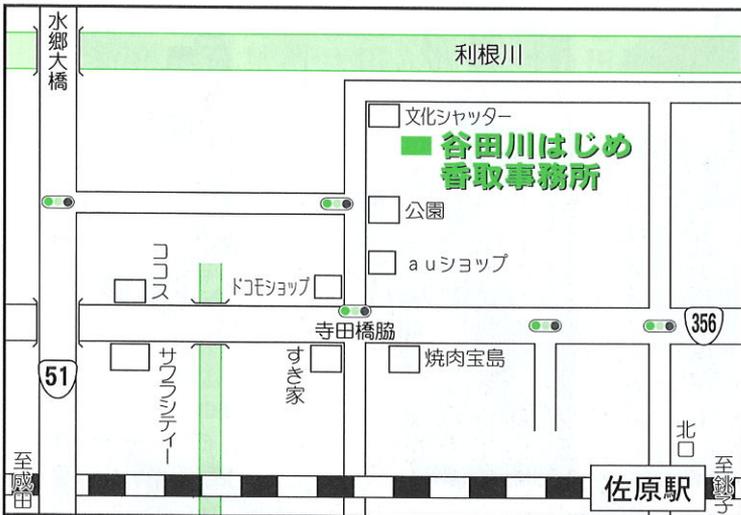
谷田川はじめ事務所では、随時国会見学を募集致しています。事務所スタッフが、隅々までご案内いたします。お子様からご年配者まで大歓迎！詳しくは国会事務所迄お問合せ下さい。



■お問合せ先■  
【国会事務所】  
電話：03-3508-7123  
担当<佐藤・羽根>

## 香取事務所

〒287-0001  
住所：千葉県香取市佐原口2164-2  
電話：0478-54-5678 FAX：0478-52-6991



## 【谷田川はじめプロフィール】

- 昭和38年 1月17日香取市に生まれる
- 56年 千葉県立佐原高校卒業
- 60年 早稲田大学政治経済学部卒業
- 同年 丸紅(株)入社
- 63年 (財)松下政経塾入塾  
在塾中、米国連邦下院議員政策スタッフとして活動
- 平成3年 衆議院議員山村新治郎秘書
- 5年 千葉県議会議員 初当選  
以後4期連続当選
- 21年 3度目の挑戦で衆議院議員 初当選
- 【現在】 国土交通委員会委員  
東日本大震災復興特別委員会委員  
拉致問題特別委員会委員  
民主党成田空港ハブ化推進議員連盟事務局長  
千葉県ハンドボール協会会長

